

建交大阪府本部
機関紙

 発行元 府本部
 電話 06-4800-7115

第94回大阪メーデー

第94回大阪メーデーは、5月1日(月)扇町公園において、久しぶりにコロナ前と同様の制限なしで午前9時から開催されました。全体の参加者は、主催者発表で2,500名。建交労大阪府本部からは、関西支部9名、此花支部7名、大阪合同支部6名、関西合同支部6名、神田支部2名、大阪鉄道本部3名、関西ダンプ支部2名、合計35名が参加しました。メイנסローガンは「働くものの団結で生活と権利を守り、平和と民主主義、中立の日本をめざそ



う！」を拍手で確認。冒頭に主催者を代表して、大阪労連・菅議長があいさつ。菅議長は、「4年ぶりにコロナによる制限がなくなり、制限なしで久しぶりに開催できまし



大阪市北区・扇町公園

た。」と述べ、「今、日本経済は瀕死状態です。労働者の実質賃金は下がる一方です。そして、我々、労働組合は今年の春闘で物価高騰を上回る賃上げ要求を掲げてたたかいました。昨年実績を上回る賃上げ回答があるものの、労働者の暮らしは良くなっていない。この状

況を変えるためにも皆さんで声を上げることが重要です。全国一律最低賃金1,500円の実現、消費税減税、インボイス制度の廃止、年金引き下げ、カジノ建設を許さないたたかいは運動を継続させなければならぬ。また、自民・公明・維新の会が憲法改正と大軍拡を推しすすめようとしています。戦争を推しすすめる道へ進むのか、それとも対話による平和の道を選ぶのかの重大な岐路に立っている。幅広い労働者・国民と共闘し、憲法改憲・大軍拡を許さない運動を展開しましょう！」と呼びかけました。来賓のあいさつには、日本共産党・山下芳生参議院議員、決意表明は「カジノに反対する大阪連絡会」中山直和事務局長、「大阪憲法会議」藤木那頭幹事長代理、「大阪医労連」市位昌輝副委員長。閉会挨拶・団結がんばろうは、有田洋明副実行委員長。閉会後のデモは、中崎町コースと天満橋コースに分かれ、建交労大阪は中崎町コースを行進、関西支部宣伝カー2台と運転手2名、アナウンス1名、天満コースは大阪府本部宣伝カーと運転手1名、会場警備2名を出しました。

大阪府本部学習交流会 大正池グリーンパーク

大阪府本部学習交流会は、5月20日・21日(土・日)1泊2日で京都府綴喜郡・大正池グリーンパークにおいて開催しました。参加者は、全体で48名、関西支部14名、関西合同支部6名、大阪合同支部7名、此花支部4名、神田支部1名、大阪府本部役員8名、全国青年部7名、中央本部1名が参加しました。

初日の学習会は、本多副委員長の司会進行で始まり、冒頭に主催者を代表して前村執行委員長があいさつ。前村執行委員長は、「学習交流会の意義は、大阪全体の組織強化をはかり、各支部との交流を深めることが目的です。」と学習交流会の意義と目的を説明。その後、建交労中央本部・鈴木書記次長をお招きして「新トラクク政策と2024年問題」をテーマに学習会を行いました。鈴木書記次長は、2022年版トラクク政策で「トラクク運動労働者の抱える要求は、賃金要求を柱に労働時間、雇用、健康・安全など多岐にわたる。その実現は別個の課題として捉えるのではなく、それぞれの要求はその実現過程において互いに関連



していること。そして、1つひとつの要求実現に向けた政策確立とあわせて総合的に捉えることが必要。」と説明。そして、低賃金構造の原因と問題点の拡大、歩合給の中身、年齢別に見る水準」があると

具体的な例を挙げて指摘し、現行の賃金制度からの改善方法として、残業割増・深夜割増の大幅な引き上げ、労基法違反の賃金支払いを告発・是正させること。固定給の変動扱いは認めない。待ち時間の賃率引き下げを認めない。変形労働時間制の導入には気をつけろ。運賃問題など業界秩

序の確立と賃金問題などで対策を講じる。2023年4月からは、60時間を超える残業時間は、割増率が50%になる。但し、過半数を組織する組合、それが無い場合は、過半数を代表する代表者との労使協定を締結し、就業規則を変更して代替休暇を明記する必要がある。「2024年問題」で



は、特別条項付36協定を締結した場合に年間960時間（休日労働を含まない）になる。改善基準告示の見直しのポイントは、1年間の拘束時間が現行、3,516時間から原則、3,300時間、1ヶ月の拘束時間原則、293時間、最大320時間から原則、284時間、最大で310時間。但し、284時間を超える月が3ヶ月を超えて連続しないこと。1日の休息期間は現行8時間から継続11時間を基本とし、9時間下限（長距離・泊付きの運行の場合は、運行を早く切り上げ、まとまった休息を取れるよう例外規定）がある。などトラック労働者に関わる政策と改正される法律などを詳しく教えていただきました。学習会は、約1時間で休憩後に質問時



間を約20分設け、4人の方から質問と感想がありました。大阪合同支部・松永さんは、「阪急バスの路線バス運転手をやっていますが、終点まで行くには、連続4時間以上の運転になることもある。この場合はどうすれば良いのか。」、神田支部・小城さんは、「ヤマトなど大手の運輸会社では、長時間運転の対策をどのようなしているのか」などの質問がありました。この質問に対し、鈴木書記次長は、「連続4時間を超えるのは基本的に違法であるが、やむを得ない交通混雑などの事情がある場合もある。」「ヤマトなどの大手企業も対策に四苦八苦している。ただ、休憩時間を1時間のところ、30分の休憩とし、連続運転4時間の休憩を10分ずつの小分けて休憩にするような対応の可能性もある。会社との交渉が必要」と回答。職場の実例や大手運輸企業の今後の対応など今運輸業界が抱える実例に基づく問題などの質問で実りある学習会になりました。



京都府・大正池グリーンパーク

学習会後は交流会を行い、焼き肉・唐揚げ・おでん・ポテトフライ・カレーなど、大阪合同支部・大西自慢の料理に舌鼓をうち、深夜まで各支部と交流を深めることが出来ました。参加された皆さんからは、「料理が抱負にある。テキ屋みたいや。美味しかった。」など感想と感謝の言葉も聞くことが出来ました。2日目の朝食は、前村委員長・荻田書記長、大西さん・全国青年部の鈴木さんが奮闘し、だし巻きたまご43人分を手作り・鮭・豆腐、つけもので食事をしました。今年で2回目となった大阪府本部学習交流会は、皆さんから「良かった。楽しかったよ。準備するのは大変やと思うけど、来年もやってほしい。」など感謝の言葉をいただき、ケガなどもなく無事、交流会を終えることが出来ました。

大阪府本部一般組合員学習会
6月18日(日)10時～
国労大阪会館1階ホール

〈テーマ〉全労連・大阪労連の歴史〉

〈講師〉大阪労連・川辺 和宏顧問

次世代活動家育成学習会
6月18日(日)13時～
国労大阪会館1階ホール

〈テーマ〉裁量労働制について

〈講師〉彩り法律事務所
西川 裕也弁護士